

6 がん登録

目指す姿

- 精度の高いがん登録が維持されており，がん登録によって得られた情報ががん対策や評価に広く活用されています。
- 県民ががん登録に基づく正しいがん医療などの情報を得ることができます。

(1) 現状と課題

ア 広島県のがん登録の状況

本県では，効果的ながん対策の推進を図るため，県内のがん発生数やその特性を把握し，予防活動の有効性及び医療水準の評価等を行うことを目的に，平成14(2002)年に「広島県地域がん登録*」を開始しました。

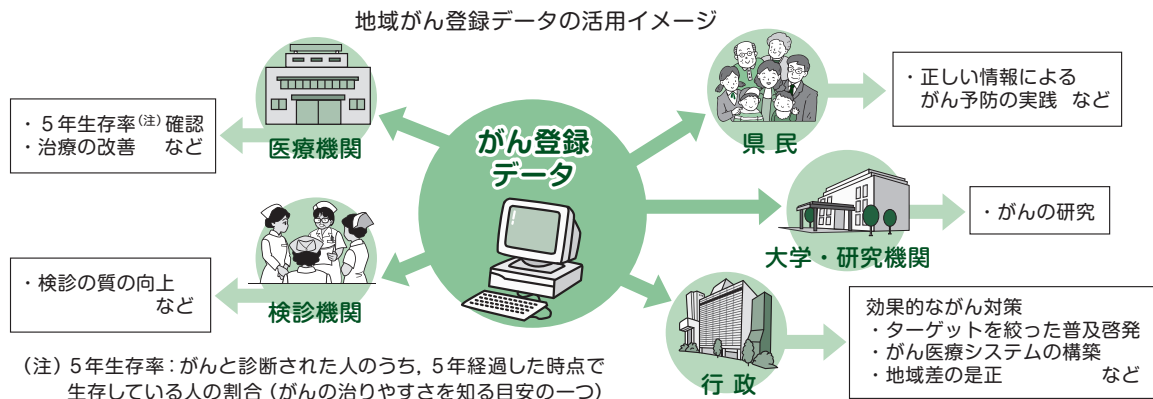
その際，広島県医師会が昭和48(1973)年から実施してきたがんの病理診断*に関する登録情報「広島県腫瘍登録事業」のデータを統合補完し，更に，平成21(2009)年からは広島市が旧市内の主要病院について実施している「広島市がん登録」のデータとの相互利用を始めました。このように，本県では，独自の地域がん登録システムの整備を進めてきたことなどにより，登録の精度が高まっています。

なお，平成25(2013)年3月時点では，国においてがん登録の法的位置付けの検討が行われており，その動向によっては本県の地域がん登録実施体制を再検討する必要があります。

コラム⑫ ★地域がん登録の重要性について★

- 国や地方自治体のがん対策の立案や評価，がん医療の向上を図るためには，その国や地域の住民の中でどれくらいがんで亡くなっているのか（死亡数），どのくらい新たにがんと診断されているのか（罹患数），がんと診断された人がどれくらい生存しているのか（生存率）といった統計情報がとても重要な指標になります。
- この，がんの罹患や死亡の実態を把握する仕組みが「がん登録」であり，地域の住民の罹患数と生存率が把握できるのは，唯一「地域がん登録」だけです。

（地域がん登録全国協議会発行「私たちの地域がん登録」参照）

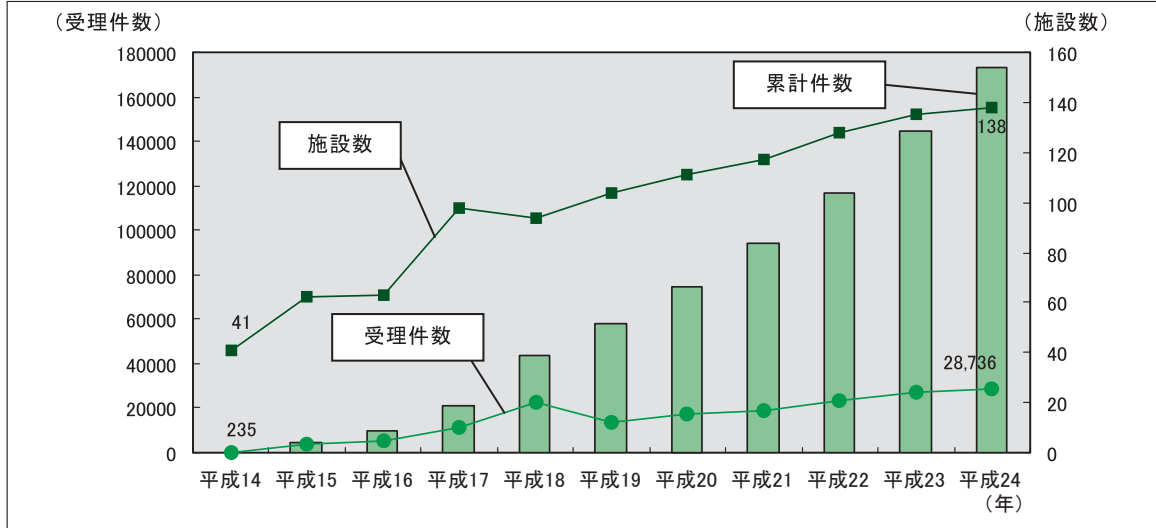


イ がん登録の拡大と登録精度向上

協力医療機関・届出受理件数

平成 24(2012)年の地域がん登録の協力医療機関は 138 施設、届出受理件数 28,736 件で年々増加しています。

図表 5-6-1 地域がん登録協力医療機関の施設数・受理件数の推移



実務担当者等の資質向上

平成 20(2008)年度から地域がん登録協力医療機関の実務担当者の資質向上に向けた研修会等を開催しています。実務研修(書き方説明会)の修了者は平成 24(2012)年末までに計 416 人となり、協力医療機関の約 7 割となる 100 施設の担当者が受講しています。

この他にも、地域がん登録を新規に開始する医療機関等で希望する医療機関に対して、個別に指導者派遣を実施してきました。個別指導は、担当者の資質向上と新規の協力医療機関の拡大に寄与しています。

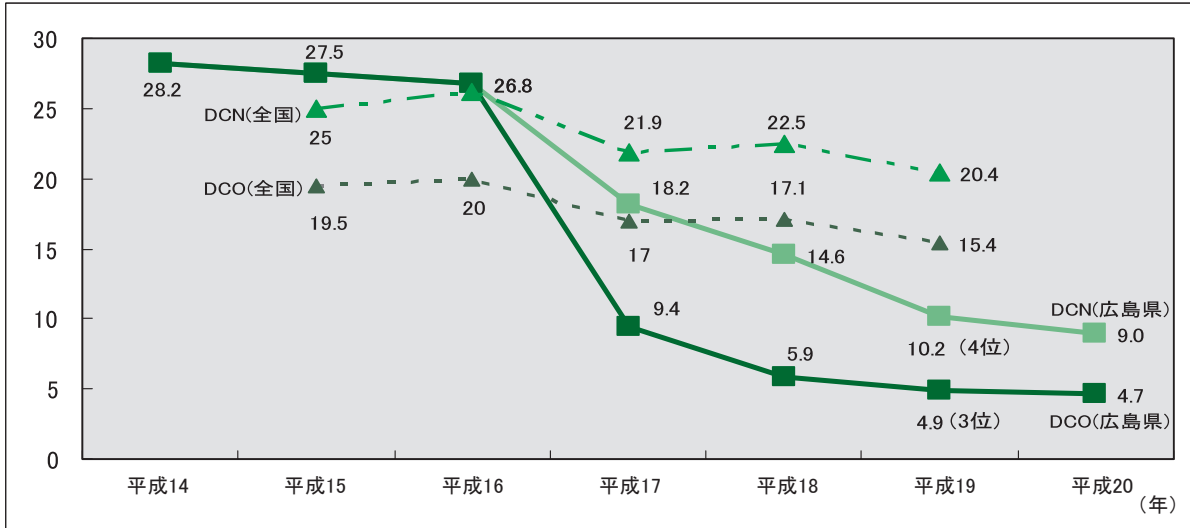
図表 5-6-2 がん登録実務者に対する研修会等の実施状況

年度	研修会等開催回数		出席者数(延べ)		施設数(延べ)
		うち「書き方説明会」		うち「書き方説明会」 修了者数	
平成20年度	6	-	251	-	148
平成21年度	5	2	260	134	134
平成22年度	4	2	141	99	97
平成23年度	3	3	99	99	62
平成24年度	5	3	120	84	78
計	23	9	871	416	519

登録精度の向上

協力医療機関と届出受理件数の増加や担当者の資質向上に向けた取組等により、年々登録精度が向上しています。その結果、地域がん登録の精度指標については、DCN*が全国4位、DCO*が全国3位（平成19(2007年)）となるなど、全国的にも精度の高いデータとなっています。

図表 5-6-3 地域がん登録の登録精度指標（DCN, DCO）の推移



【出典】「広島県のがん登録」(平成20(2008)年集計)

国立がん研究センターがん対策情報センター「全国がんモニタリング集計2007年罹患数・率報告」

(注)「DCN」:がん登録の精度指標で、死亡票で初めて登録されたがんの割合。数字の小さい方が精度は高い。
 「DCO」:がん登録の精度指標で、死亡票の情報のみが登録されているがんの割合。数字の小さい方が精度は高い。
 数値は上皮内がんを含む(ただし平成14年度の数値のみ上皮内がんを含まない)

ウ がん登録データの活用

地域がん登録データの集計・分析

地域がん登録データから、県内のがんの死亡や罹患の現状を集計分析し、毎年度、冊子や県ホームページ等により、関係機関や関係者等へ積極的に情報提供しています。

また、平成23(2011)年度には、がん罹患者の生死情報の把握による地域がん登録データの分析を進めるため、「広島県個人情報保護条例」を改正し、住民基本台帳ネットワークを活用した生存確認調査*を開始しました。

利活用に向けた検討

地域がん登録データの精度が向上し、評価に活用できるレベルに達してきたことから、平成23(2011)年度には、専門家によるデータ利活用の可能性の検討を行うとともに、試行的分析として5年生存率*を算出しました。このときの分析では、平成19(2007)年に診断された者の全部位の5年生存率は58.1%、性別では男性54.1%、女性63.5%となりました。ただし、この生存率は、死亡情報が十分反映できていない時期での算出であることや、他集団と比較する場合に使われる相対生存率ではなく、集団の性や年齢などの条件を補正していない実測生存率であることから、データの比較や解釈には注意が必要です。

研究等への登録データ利用

研究等を目的としたがん登録データの資料利用の申請件数は増加傾向ですが、申請施設数は横ばいとなっています。

図表 5-6-4 がん登録資料利用申請件数

年度	申請件数	申請施設数(実数)
平成21年度	2	2
平成22年度	4	2
平成23年度	15	3
平成24年度	5	3
計	26	4

院内がん登録の状況

すべてのがん診療連携拠点病院をはじめ、県内 20 病院で院内がん登録*が実施されています。

今後は、収集したがん登録データを活用し、自施設の治療効果の検証等、がん診療の評価に積極的に活用する取組を進めるとともに、施設ごとの生存率の情報についても、データの持つ意味に十分配慮しながら公開を検討する必要があります。

また、がん診療連携拠点病院以外でも、がん診療を一定以上実施する施設では、院内がん登録を導入し、施設内のがん診療の評価を行うことが望まれます。

エ 県民への情報提供と理解促進

地域がん登録データを基に作成した、「広島県のがん統計」を毎年度作成し、講演会等で配布し県民への情報提供を行ってきました。

しかし、県民へのがん登録データを活用した情報提供とがん登録に対する県民の理解は、まだ十分とはいえない状況です。

コラム⑬ ★「地域がん登録」と「院内がん登録」について★

- 「地域がん登録」は地域のがんの実態把握を目的にしているのに対して、「院内がん登録」は、施設内の診療の評価を目的にしています。院内がん登録実施施設は院内がん登録を活用し地域がん登録に協力しています。

区分	地域がん登録	院内がん登録
目的	地域のがんの実態把握	施設のがんの診療評価
実施主体	都道府県(一部市)	医療機関
登録対象	対象地域の全がん患者	当該施設の全がん患者
収集項目	診断, 初回治療, 生死情報等	
収集項目数	標準 25 項目(2004 年)	必須・標準 60 項目(2006 年)

(地域がん登録全国協議会「地域がん登録の手引き改訂第5版」参照)

(2) 今後の方向性

精度の高いがん登録を維持し、がん登録データをがん対策の企画や評価に有効に活用します。

項目	方向性
がん登録の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域がん登録届出数の増加 ・ がん登録担当者の資質向上 ・ 院内がん登録の充実
がん登録データの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生存率の情報公開 ・ 地域がん登録データの活用 ・ 院内がん登録データの活用 ・ 分析体制・研究促進
県民への情報提供と理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん登録データを活用した県民への分かりやすい情報提供 ・ 県民のがん登録への理解促進

(3) 取り組むべき対策

ア がん登録の精度向上

地域がん登録届出数の増加

地域がん登録の届出を行う協力医療機関を更に増加させ、届出件数の増加を図ります。また、電子化等各医療機関からの届出が効率的に行える仕組みを検討します。

がん登録担当者の資質向上

適正な登録事務の遂行とがん登録の意義の理解促進に向け、実務研修及び医療機関への個別指導等を実施し、登録担当者の資質向上を図ります。

院内がん登録の充実

がん診療連携拠点病院等は、院内がん登録の活用により地域がん登録への協力を行っています。がん診療連携拠点病院等は、院内がん登録の人材確保等実施体制を整備し精度向上を図るとともに、地域がん登録との連携を強化します。

また、地域の院内がん登録に関して、国が実施する院内がん登録実務指導者研修会の修了者が指導的な役割を發揮できる仕組みを検討します。

イ がん登録データの活用

生存率の情報公開

県は、生存確認調査の実施により登録者の生死情報を正確に調査し、その結果を取り込んだ地域がん登録データから、がん対策の評価に活用できる算出方法で5年生存率を算定し、全国との比較、部位別の分析、地域間比較を行い定期的に公表します。

地域がん登録データの活用

地域がん登録データをがん対策とその評価に積極的に活用します。

まず、試行的に分析した結果をもとに「がん検診の必要性」、「早期発見の現状」、「医療提供体制」等について、各関係機関・関係者へ情報提供を行いがん対策の評価への活用を図ります。

そして、試行的分析結果を参考とし医学・疫学等の各分野の専門家と連携を図りながら、引き続きがん登録データの活用の拡大を検討します。

院内がん登録データの活用

がん診療連携拠点病院等は、院内がん登録から得られるデータを集計分析し、施設内のがん診療の実態把握と評価への活用に取り組みます。

がん診療連携拠点病院は院内がん登録データから施設ごとの生存率を算出し、施設内の診療の評価に活用するとともに、国全体の動向を見ながら公表を検討します。

分析体制・研究促進

がん登録データの活用を推進するためには、データ分析が継続して行える体制の整備が必要なため、本県におけるデータ分析体制のあり方を検討します。

また、大学等研究者のがん研究に登録データが積極的に活用されるよう、がん登録資料利用申請制度の普及、がん登録活用研究事例の情報提供を進めます。

ウ 県民への情報提供と理解促進

登録データを活用した県民への分かりやすい情報提供

県民へ啓発パンフレットやホームページ等により、がん登録データから得られるがん検診の意義を示すデータやがん罹患・死亡等の統計データ、生存率や治療件数等の医療に関する情報を分かりやすく提供します。情報提供に当たっては、県民がどのような情報を求めているかを把握しながら実施します。

県民のがん登録への理解促進

県民のがん罹患の情報を収集することで成り立つがん登録の役割と意義について、情報提供の充実により、県民の理解を促進します。

(4) 分野目標

- ① がん登録精度DCN 10%以下の高い登録精度を維持します。
- ② 地域がん登録データから、生存率、がん検診と早期発見の必要性、医療提供体制等の分析を実施し、がん対策の企画と評価に有効に活用します。
- ③ がん登録データや分析結果を踏まえ、県民への情報提供の充実を図ります。

● がん登録を推進するために

- | | |
|--------|---|
| 【行 政】 | 精度の高いがん登録を維持し、がん登録データをがん予防やがん医療の向上のための基礎資料として活用し、県民へ分かりやすい情報提供をします。 |
| 【医療機関】 | がん登録を実施し協力することで、登録精度を向上させるとともに、院内がん登録に基づく情報公開を行います。 |
| 【県 民】 | がん登録情報から得られた情報を正しく理解し活用します。 |